

第14号様式  
(その1)

# 収 支 報 告 書

令和 2 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) まつきけんこうれんごうこうえんかい

1 政治団体の名称 松木けんこう連合後援会

2 主たる事務所の所在地 札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル

3 代表者の氏名 伊藤賢良

4 会計責任者の氏名 伊藤賢良

5 事務担当者の氏名 西村厚子

(電話) 011-769-7770

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>松木 謙公</u>
公職の種類 <u>衆議院議員(候補者等)</u>

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで



(受付印)

整理番号 2034

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ② ②	済

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額 .....		十億		百万		千		円
				4	3	9	1	8 5 4
(前年からの繰越額) .....					2	3	0	9 7 8
(本年の収入額) .....				4	1	6	0	8 7 6
支 出 総 額 .....				4	1	1	6	6 5 1
翌年への繰越額 .....					2	7	5	2 0 3

### 2 収入項目別金額の内訳

#### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 .....		十億		百万		千		円
員 数 .....								0 人

#### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額								備 考
		十億		百万		千		円	
(ア) 個人からの寄附					1	0	0	0	0
[うち特定寄附]									0
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0
(ウ) 政治団体からの寄附				3	9	7	5	4	4 6
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				3	9	8	5	4	4 6
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]									0
イ 政 党 匿 名 寄 附									0
合 計 (ア + イ)				3	9	8	5	4	4 6

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入											
事業の種類	金額										備考
	十億	百万	千	百	十	百	千	百	十	円	
松木けんこう連合後援会・洋蘭の会新春の集い						9	7	5	0	0	令和2年2月1日
この頁の小計						9	7	5	0	0	
合計						9	7	5	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

摘 要	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
金銭以外のものによる寄附相当額			9	440	R2./1/29	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			9	440	R2./2/26	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	640	R2./3/30	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	800	R2./4/26	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	800	R2./5/27	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	800	R2./6/28	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	800	R2./7/30	事務所費無償提供
金銭以外のものによる寄附相当額			8	800	R2./8/27	事務所費無償提供
こ の 頁 の 小 計			7	1520		
1 件 10 万 円 未 満 の も の			6	410		
合 計			7	7930		

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		個人				
寄附者の氏名	金額					年月日	住所	職業	備考			
花岡寛昭				1	0	0	0	0	R2.9.25	札幌市豊平区平岸1条8丁目2-13-701	会社役員	
この頁の小計				1	0	0	0	0				
その他の寄附								0				
合計				1	0	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		政治団体			
団体の名称	金額									年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考		
新世紀研究会					4	6	9	4	0	3	R2.1.24	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					4	1	2	0	5	6	R2.2.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					3	5	2	0	2	0	R2.3.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					2	4	8	3	4	3	R2.4.24	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					2	9	0	1	3	1	R2.5.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					2	3	4	6	7	6	R2.6.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					3	3	0	4	0	9	R2.7.22	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					2	9	1	6	4	2	R2.8.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					3	7	2	3	9	5	R2.9.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					2	7	5	3	6	2	R2.10.23	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					3	4	8	2	1	0	R2.11.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
新世紀研究会					3	5	0	7	9	9	R2.12.25	札幌市中央区南5条西2丁目北5条西6丁目道通ビル	松木謙公		
この頁の小計					3	9	7	5	4	4	6				
その他の寄附											0				
合計					3	9	7	5	4	4	6				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額						備 考	
		十億	百万	千	円				
1	経 常 経 費								
	(1)人 件 費							0	
	(2)光 熱 水 費			3	2	3	3	1	9
	(3)備 品 ・ 消 耗 品 費		1	2	3	1	4	5	6
	(4)事 務 所 費		1	6	2	6	4	4	7
	小 計		3	1	8	1	2	2	2
2	政 治 活 動 費								
	(1)組 織 活 動 費			7	5	3	8	0	0
	(2)選 挙 関 係 費								0
	(3)機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			1	0	6	7	5	4
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0
	イ 宣 伝 事 業 費					9	7	5	6
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費								0
	エ そ の 他 の 事 業 費				9	6	9	9	8
	(4)調 査 研 究 費					3	3	5	5
	(5)寄 附 ・ 交 付 金				7	1	5	2	0
	(6)そ の 他 の 経 費								0
	小 計			9	3	5	4	2	9
	合 計		4	1	1	6	6	5	1

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 光熱水費(光熱水費)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考	
電気代				3 0 0 7 6	R2.1.24	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				3 0 9 4 7	R2.2.26	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 4 2 4 2	R2.3.26	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 4 4 5 3	R2.4.24	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				1 8 2 7 5	R2.5.26	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				1 9 2 5 2	R2.6.26	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 2 7 9 0	R2.7.28	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 4 4 2 7	R2.8.27	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 6 3 2 7	R2.9.29	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				1 9 2 5 2	R2.10.27	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 1 7 0 7	R2.11.26	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
電気代				2 0 6 5 1	R2.12.25	榑丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
この頁の小計				2 8 2 3 9 9					
その他の支出				4 0 9 2 0					
合計				3 2 3 3 1 9					



(その14)

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 備品消耗品費(備品費)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考			
冷蔵庫購入代			3	3	0	0	0	R2.8.3	リサイクルショップヴィクトリー	札幌市北区新琴似8条9丁目1-5 サンシティー新琴似	
この頁の小計			3	3	0	0	0				
その他の支出				2	5	3	0				
合計			3	5	5	3	0				

(その14)

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 備品消耗品費(消耗品費)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考			
コピー用紙他			2	6	6	2	5	R2.1.14	イワイ株式会社	札幌市白石区東札幌4条3-1-16-406	
燃料代			8	6	6	4	3	R2.1.24	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			7	1	7	2	1	R2.2.27	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			7	7	5	9	8	R2.3.26	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
看板用結束バンド、ハンマー			1	2	0	7	6	R2.4.17	DCMホームマック旭ヶ丘店	札幌市中央区南9条西22丁目1-2	
燃料代			7	3	3	9	7	R2.4.24	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			6	9	2	5	8	R2.5.26	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			4	4	8	6	3	R2.6.26	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			5	6	3	0	2	R2.7.28	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			7	8	2	5	9	R2.8.26	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
クリアファイル、クリップ			1	0	7	9	0	R2.9.15	イワイ株式会社	札幌市白石区東札幌4条3-1-16-406	
燃料代			8	5	1	5	9	R2.9.28	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
名刺・封筒印刷代			4	5	2	1	0	R2.10.8	匠プリント株式会社	札幌市東区北35条東9丁目3-20	
燃料代			6	3	4	2	4	R2.10.28	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
燃料代			6	4	2	4	9	R2.11.26	北海道エネルギー㈱	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
この頁の小計			8	6	5	5	7				
その他の支出											
合計											

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 備品消耗品費(消耗品費)				
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円					
名刺印刷代			1	2	6	5	0	R2. 11. 27	匠プリント(株)	札幌市東区北35条東9丁目3-20	
名刺印刷代			1	2	6	5	0	R2. 12. 1	匠プリント(株)	札幌市東区北35条東9丁目3-20	
燃料代			7	5	3	1	5	R2. 12. 25	北海道エネルギー(株)	札幌市北区北19条西5丁目20DD北19条店	
この頁の小計			1	0	0	6	1	5			
その他の支出			1	1	1	4	0	8			
合計			1	0	7	7	5	9			

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 備品消耗品費(定期購読料)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考			
年間購読料			1	0	6	5	6	R2.4.13	社民党北海道連合社会新報センター	札幌市中央区北12条西18丁目1-19	
この頁の小計				1	0	6	5	6			
その他の支出				1	0	7	6	7	3		
合計				1	1	8	3	2	9		

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳							項目別区分 事務所費(賃借料)					
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考		
保守料コピーリース代				1	1	8	8	0	R2.1.6	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
事務所・賃貸料				4	7	2	0	0	R2.1.24	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
保守料コピーリース代				1	1	8	8	0	R2.2.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
事務所・賃貸料				4	7	2	0	0	R2.2.26	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
事務所・賃貸料				4	3	2	0	0	R2.3.26	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
保守料コピーリース代				1	1	8	8	0	R2.4.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.4.24	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.5.26	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
コピー機リース料				1	4	3	0	0	R2.6.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
コピー機リース料不足分				1	4	3	0	0	R2.6.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
新琴似貸倉庫代				7	0	0	0	0	R2.6.26	トータルプラン㈱	札幌市北区北35条西10丁目	
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.6.26	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
コピー機リース料				1	4	3	0	0	R2.7.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.7.28	㈱丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1	
コピー機リース料				1	4	3	0	0	R2.8.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落
この頁の小計				4	7	6	4	4	0			
その他の支出												
合計												

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳								項目別区分 事務所費(賃借料)					
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考		
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.8.27	備丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
保守料コピーリース代				1	4	3	0	0	R2.9.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落	
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.9.29	備丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
保守料コピーリース代				1	4	3	0	0	R2.10.5	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落	
事務所・賃貸料				4	4	0	0	0	R2.10.27	備丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
保守料コピーリース代				1	4	3	0	0	R2.11.4	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落	
事務所・賃貸料				4	8	4	0	0	R2.11.26	備丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
保守料コピーリース代				1	4	3	0	0	R2.12.3	シャープファイナンス㈱	札幌市西区二十四軒1条7丁目3-17	引落	
事務所・賃貸料				4	8	4	0	0	R2.12.25	備丸伸小林商店	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1		
この頁の小計				2	8	6	0	0	0				
その他の支出					3	4	4	0					
合計				7	6	5	8	8	0				

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 事務所費(通信費)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考			
電話料金			1	0	2	7	9	R2.7.7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金			1	6	8	3	2	R2.8.4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
別納郵便料金			1	6	6	3	2	R2.9.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			1	5	9	7	5	R2.10.8	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計			5	9	7	1	8				
その他の支出			1	8	5	8	4				
合計			2	4	5	6	0				

(2)通常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 事務所費(事務管理費)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考			
レンタカー代			1	8	0	8	5	R2.1.24	ニッポンレンタカー北海道㈱	札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8じょうてつビル1F	
飲料水			1	2	7	1	3	R2.4.13	イワイ株式会社	札幌市白石区東札幌4条3-1-16-406	
自動車税			2	0	0	0	0	R2.5.18	梶浦宣明	札幌市北区新琴似1条4丁目7-5	
コピー代			1	0	6	5	5	R2.7.27	キャンホンマーケティングジャパン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	引落
コピー代			1	3	5	3	6	R2.9.23	キャンホンマーケティングジャパン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	引落
お茶代(拡大役員会)・芳香剤			1	7	4	3	5	R2.10.1	ツルハドラッグ新琴似7条店	札幌市北区新琴似7条6丁目	
賠償責任保険代			6	8	2	2	0	R2.10.14	AIG損害保険㈱	東京都港区虎ノ門4-3-20	
飲料水			4	0	5	9	6	R2.11.9	イワイ株式会社	札幌市白石区東札幌4条3-1-16-406	
コピー代			1	4	1	1	0	R2.11.24	キャンホンマーケティングジャパン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	引落
事務所用マスク・芳香剤			1	2	3	4	5	R2.12.4	ツルハドラッグ新琴似7条店	札幌市北区新琴似7条6丁目	
飲料代			2	1	5	0	1	R2.12.14	イワイ株式会社	札幌市白石区東札幌4条3-1-16-406	
コピー代			3	1	2	8	8	R2.12.23	キャンホンマーケティングジャパン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	引落
この頁の小計			2	8	0	4	8	4			
その他の支出			3	3	4	4	8	1			
合計			6	1	4	9	6	5			



(その15)

(3)政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費(行事・会議費)					
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考		
会場費				3	3	0	0	0	R2.2.6	株式会社すすきのプラザ	札幌市中央区南7条西5丁目289番地54	
会場費				4	2	0	0	0	R2.10.9	札幌サンプラザ	札幌市北区北24条西5丁目	
この頁の小計				7	5	0	0	0				
その他の支出					7	0	0	0				
合計				8	2	0	0	0				

(その15)

(3).政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費(渉外費)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
会費			15000		R2. 2. 18	山野流北海道ブロック新年交流会開催実行委員会	札幌市北区北7条西5丁目6-1		
年会費			24000		R2. 2. 27	麻生商店街振興組合	札幌市北区麻生町6丁目14番6号高橋ビル3F		
年会費			18000		R2. 3. 17	環状通東商工振興会	札幌市東区北13条東15丁目3-3 札幌北13条東郵便局		
年会費			20000		R2. 4. 13	北海道ボクシング連盟	札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号		
年会費			20000		R2. 4. 13	北海道ボクシング連盟	札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号		
年会費			12000		R2. 6. 12	さんよこ商工振興会	札幌市北区新川2条12丁目1-23		
年会費			24000		R2. 8. 26	北区共栄会	札幌市北区新琴似1条1丁目桑田商事内		
会費			15000		R2. 8. 28	札幌篠路藍心会	札幌市北区篠路8条6丁目8-10		
会費			14000		R2. 11. 19	立憲民主党道選出国会議員秘書会	札幌市豊平区平岸2条6丁目1-14	銀行振込	
会費			10500		R2. 12. 25	有限会社 エッグ	札幌市中央区大通西14丁目1番地 山田ビル2F		
この頁の小計			172500						
その他の支出			362200						
合 計			534700						





(3)政治活動費の内訳					項目別区分 その他の事業費(松木けんこう連合後援会洋蘭の会新春の集い)R2年2月1日			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料代			13807		R2.1.28	ツルハドラッグ新琴似7条店	札幌市北区新琴似7条6丁目	
弁当			44856		R2.2.1	寿し善雷亭マルヤマクラス店	札幌市中央区南1条西27丁目	
オードブル			25920		R2.2.1	おかず工房北24条店	札幌市北区北23条西5丁目中央市場	
この頁の小計			84583					
その他の支出			12415					
合計			96998					



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄付・交付金(寄付金)					
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
									十
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			9	4	4	R2. 1. 29	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			9	4	4	R2. 2. 26	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	6	4	R2. 3. 30	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	8	0	R2. 4. 26	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	8	0	R2. 5. 27	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	8	0	R2. 6. 28	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	8	0	R2. 7. 30	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
寄附金(金額以外のものによる寄附金相当額)			8	8	0	R2. 8. 27	国民民主党北海道第2区総支部	札幌市北区新琴似8条9丁目2-1マルシンビル	
この頁の小計			7	1	5				0
その他の支出									0
合計			7	1	5				0

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「」を付すこと。



(その20)

# 宣 誓 書

添 付 書 類 ( 別 添 の と お り )

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 31 日

政 治 団 体 の 名 称 松木けんこう連合後援会

※ 代 表 者 の 氏 名

会 計 責 任 者 の 氏 名 伊 藤 賢 良



※ 「代表者の氏名 ㊟」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

## 政治資金監査報告書

令和3年5月26日

松木けんこう連合後援会  
代表 伊藤 賢良 殿

登録政治資金監査人 鶴高利行



登録番号 第1515号

研修修了年月日 平成21年5月5日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、松木けんこう連合後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、松木けんこう連合後援会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

松木けんこう連合後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、松木けんこう連合後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上